

図書館嘱託員募集

募集人員 1名

雇用期間 5月1日～平成25

年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務時間週3日(ただし、毎週土・日曜日のどちらか含む)午前9時～午後5時

勤務場所わかたけ図書館

受験資格 司書、司書補、司書

教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方

試験方法面接

申込み 4月4日(水)～10日(火)

の間(土・日曜除く)に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、市役所第一棟5階職員課人事係☎551・1589へ。

安全安心まちづくり

▼地域の目で子どもの安全を見守りましょう

4月は入学や進級の時期です。特に小学1年生になったばかりの児童は、登下校の時など、今までに比

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成24年2月末現在) Table with columns: 地区, 面積(km2), 空き巣狙い, 前月末比, ひったくり, 前月末比

子どもだけでなく行動することが多くなります。

子どもたちが事故や事件に巻き込まれないよう、目を配って見てください。

また、子どもたちの危険な行動を見かけたら、ひと声かけてください。

※不審な人物を発見したら、迷わず警察(☎110)に連絡しましょう。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

期間 4月10日(火)・12日(木)・13日(金)

市では、市内の駅(東福生駅を除く)から約300m以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。

自転車等放置禁止区域の道路や駅前広場・公園などの公共の場所に、自転車

・原付が駐輪されると、警告札を取り付け、その後撤去し、自転車保管場所へ保管します。

※保管した自転車などを返還する際は、撤去保管料(自転車1,000円、原付2,000円)をいただきます。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

メインスローガン「やさしさ

が走るこの街この道路」

この運動は、市民に交通

温泉施設利用割引券を配布しています

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に温泉施設の利用助成を実施しています。利用の前に、必要なものをお持ちのうえ、市役所1階5番

対象国民健康保険被保険者と市内に住所を有する後期高齢者医療制度被保険者

申請に必要なもの被保険者証、本人確認ができるもの

問合せ保険年金課保険年金係☎551・1640、保険年金課後期高齢医療係☎551・1767

Table with columns: 施設名, 区分, 後期高齢者医療助成後料金, 国民健康保険助成後料金, 備考

※数馬の湯、もえぎの湯は別途入湯税50円(12歳以上)がかかります。

税に関するお知らせ

固定資産に関するお知らせ

課税明細書を4月中に郵送予定です

毎年1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするために郵送します。平成24年度は評価替えの年になりますので、今年の税金は新しい評価額がもとになり計算されます。内容に不明な点がありましたら課税課資産税係までお知らせください。

なお、地方税法改正の影響により発送が遅れる場合があります。

また、年度途中で家屋を取り壊した場合や、家屋の用途が変更になった場合(店舗から居宅等)、翌年度から課税の計算方法が変わる場合があります。

新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下(共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下)のものについて120㎡までの固定

資産税を3年間(3階建以上の準耐火・耐火家屋の場合5年間、長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減する制度があります。新築住宅の軽減期間が過ぎると税額が通常の価格に戻りますので、建築年数のご確認をお願いします。

問合せ課税課資産税係☎551・1614

住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)の推進について

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度より特別徴収の推進をしています。市町村は、当該年度の初日において納税義務者(従業員等)に対して給与の支払をする者で、所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与天引き(特別徴収)する義務があります。

※特別徴収とは、給与支払者が、従業員の毎月の給与から住民税を給与天引きして、市町村に納めていただく制度です。

問合せ課税課市民税係☎551・1610

収納課からのお知らせ

▼納税は便利な口座振替を!~うっかり忘れにも延滞金がかかります~

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は納期限を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。そこで、市では市・都民税(特別徴収、法人市民税は除く)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付に口座振替をお勧めします。指定の預金口座から各納期限に自動的に振り替えます。納める手間が省け、納め忘れもなく便利です。

【申込み方法】市役所、取扱金融機関窓口でお申し込みください(預金通帳の届印が必要です)。収納課にお電話をいただければ口座振替依頼書を郵送します。また、市ホームページからも用紙をダウンロードできます。

【申込み期日】申込みのおおむね一か月半以降の納期限より振替ができます。今から申し込みいただければ、平成24年度の各税第1期の振替から利用可能です。

【取扱金融機関等】埼玉りそな銀行、三井住友信託銀行、東京都民銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

▼インターネット公売の結果について

平成24年3月に行なわれたインターネットによる滞納市税等の差押物件の公売は、次のとおり落札されました。

【差押物件】液晶テレビ(シャープLEDアクオス 32インチ)

・最低見積価格10,000円 ・落札価格30,000円 ・入札件数14件

【差押物件】バイク①(ホンダスぺイシー100cc)

・最低見積価格20,000円 ・落札価格60,500円 ・入札件数11件

※他にもDVDプレーヤー、バイク等をあわせて11件が落札されました。

問合せ収納課☎551・1578